



九条の会. ひがしなだ ニュース

第 85 号

2017 年 2 月

事務局 西谷利文 Tel 080-1485-5603 E-mail nishi-t@hm.h555.net

弁護士深草徹の「ここがポイント」

ダレスの説教

深草 徹



ダレスとは、1953年から1959年までアイゼンハワー米大統領の下で、国務長官を務めた人です。1955年8月、訪米した鳩山一郎内閣の重光葵外相は、旧日米安保条約を相互防衛条約に改めたいとダレスに訴えました。そのとき二人の間に、次のようなやりとりがなされました。

ダレス 「現憲法下において相互防衛条約が可能であるか（中略）。日本は米国を守ることができるか。たとえばグアムが攻撃された場合はどうか」

重 光 「そのような場合は協議すればよい」

ダレス 「憲法がこれを許さなければ意味がない、と思うが如何」

重 光 「自衛である限り協議できる、との我々の解釈である」

ダレス 「それは全く新しい話である。日本が協議によって海外出兵できる、ということは知らなかった」

ダレス国務長官は、日本国憲法9条の下では「集団的自衛権」は認められない、と重光外相に説教しているのです。

さて、今日、憲法も安保条約もそのままに、集団的自衛権に踏み込んでしまった安倍首相には、国民がきっちりノーを突きつけるしかありません。

(九条の会. ひがしなだ共同代表、深草憲法問題研究室主宰)

日本国憲法の原点はここに！



1月7日、兵庫県民会館パルテホールにおいて、「あすわか」

のメンバーでもある八王子合同法律事務所の白神優理子弁護士

による講演「憲法が守る！医療・介護・福祉—安心して住み続けられるまちづくりのために—」が開かれました。主催は医療法人神戸健康共和会他3団体の2017新春のつどい。



白神弁護士は、あの侵略戦争においては「死は鴻毛よりも軽しと覚悟せよ」という軍人勅諭のもと、命の平等と尊厳が徹底的に踏みにじられたことを踏まえ、日本国憲法では、13条個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重、9条戦争の放棄、そして25条生存権、国の生存権保障義務が日本国憲法の原点であることを資料や映像をもとに詳しく解明し、「日本国憲法は人間の歴史が前に進んでいることを証明してくれる希望の存在」だと自らの弁護士という職業のプライドにかけて、憲法を破壊する動きに反対していく決意を熱く語られました。

民医連と医労連が共同宣言

全日本民医連会長も兼務する藤末衛・神戸健康共和会理事長は1月7日、民医連と日本医労連との間で、①戦争政策に反対②日本国憲法の平和的生存権・人権・民主主義を守り抜く③国民の命と人権を守り抜く——を骨子とする共同宣言に調印したことを明らかにしました。全国的に広げていく方針です。

「共謀罪」で演劇・講演・トーク 3月5日午後2時～東灘区民センターで

九条の会・ひがしなだは3月5日（日）午後2時から、東灘区民センター8階で、テロ対策を口実として政府が成立を狙う、いわゆる「共謀罪」に関する演劇・講演・トークの集いを開催します。これに出演する大多和優子弁護士からの寄稿を紹介します。



難しいことを分かりやすく

大多和優子

難しいことを少しでも分かりやすく、楽しみながら学んでいただければ、という思いから、若手弁護士の有志で演劇をしています。

最近、急速に議論が加速している「共謀罪」（テロ等組織犯罪準備罪）法案は、近代刑法の基本原則を破壊するものです。近代刑法は「行為」を犯罪として処罰し、思想や内心の意思を処罰しないことを、基本原則としています。しかし、「共謀罪」は、合意（共謀）するだけで、実際にその犯罪を行わなくても処罰されるというものです。時の政治を批判する思想をもっているだけで処罰された、戦前の治安維持法の再来と言われており、憲法で保障されている思想良心の自由にも反するものだといえます。

過去の歴史の反省から生まれてきた近代法の基本原則を、簡単に覆そうとする動きには、声を上げなければと思います。つたない演技ですが、難しいことを少しでも分かりやすく、楽しみながら学んでいただき、一緒に声をあげる仲間が増えれば、と思います。

（明日の自由を守る若手弁護士の会、姫路総合法律事務所）

私のひとこと

許せない追い出し政策

市川 英恵

私は学生時代から、ボランティアで“コミュニティカフェ”の活動をしています。このような立場から、阪神・淡路大震災の被災者が入居している借り上げ復興住宅の問題(九条の会・ひがしなだニュース第83号参照)は無視できないと思って、自分なりに取り組んでいます。神戸大学の卒業論文にも、このテーマを選びました。

高齢化が進んでいる日本では、「地域包括ケアシステム」が登場し、介護保険サービスの一部が地域支援事業に移行するなど、医療や介護の分野において、地域の支え合いが重視されてきています。

社会がこのような流れにあるのに対し、神戸市長の対応はどうでしょうか？ 高齢になった被災者を借り上げ復興住宅から追い出し、近所の友人やかかりつけ医、ヘルパーとの関係を分断しています。

ある住宅では、85歳未満の入居者が追い出されたため、集会所で開かれているカフェのボランティアが少なくなってしまったそうです。本当に現場を理解していない市長と言わざるを得ません。

私は引き続き、自分に出来る限りのことは頑張りたいと思っています。

(未来の社会を考える仲間たち、ろっこう医療生協職員)

平和随想

傾 き

玉井洋子

昨年、4月いちご狩りに出かけた。晩春の淡路ののどかな田園風景にふとタイムスリップ。国生みのロマンにひたりながら訪れた伊弉諾^{いざな}神宮。樹齢900年のクスノキの大樹が鎮座まし、本殿の両脇には幟が二本立っている。ところがその幟にはなんと「憲法改正の実現を」の文言が染めぬかれてあった。一瞬見てはいけないものを見たような気がしてあたりを見まわした。一年近く経ってもまだ私はあの時感じた違和感をのみこめないでいる。神社や森のある風景を自然な日本の原風景と感じているが、そもそも神社って何って聞かれても困る。神道は宗教ではないのだろうか。あれほど旗色を鮮明に掲げて何事も起きないことがむしろ不気味。

2017年があけて阪神・淡路大震災から22年目の1, 17がまためぐってきた。神話の島の野島断層がずれておおきな亀裂が大地を引き裂いた。回りのものがみな傾いていると、まっすぐに立っている自分の方が傾いているような錯覚に陥ったことがガレキの街で何度となくあった。どうかもう、私たちのバランス感覚を狂わせるような天変地異が起きませんように。祈りが天にとどきますように。

(東灘区本山南町在住)

特別寄稿

Critical Thinking (批判的思考)

古田晴彦

「公平・中立であること」——これが、政府から繰り返し強調される昨今である。情報として、生徒に渡すのが朝日新聞ばかり、あるいは産経新聞ばかりというのは、「偏向している」と言われても仕方がないと思う。私自身が頻繁におこなっているのは、社説の読み比べである。朝日・毎日・読売・産経——全国紙4紙の社説を並べ、共通点と相違点を確認させる。試験の際は、4紙均等に出題し、その内容を問うスタイルをとっている。ロボットではない以上、全ての情報源に対し、同じ時間・同じ情熱で語る「完全中立」などはあり得ない。生徒は、教師がどのような考えを持っているのかが分かっても、その通りに考える必要はない。多様な意見の一つとして聞けばよいし、「自分は違う考えだ。おかしいと思う」と感じたら、自分で調べればよい。大切なことはCritical Thinkingである。全てのことを、批判的に吟味すること。多面性・多様性まではいかずとも、カウンター意見を必ず参照し、二面性・両面性を意識すること。教師の話していることも、批判的に聞くこと。一番ダメなのは、一つの意見を聞いて簡単に流されてしまうことである。18歳・19歳には批判的思考は無理だと考えるのであれば、そもそも、そのような人たちに選挙権を与える発想自体が間違っていると思うのだが、どうであろうか。

(関西学院高等部教諭)

そよちゃん

公庄れい

神戸の震災の折、赤塚山高校の避難所に、4歳ぐらいの女の子がいた。ボランティアの若い人達と元気に駆け回り、名前を聞かれると、そよ風のそよちゃん、と答えていた。

数十日経って大阪へ電車が通じ、お母さんは、そよちゃんを大阪のデパートの食堂へ連れて行った。そよちゃんは回りの様子にびっくり、お母さんに「私ここに座っていいの」と聞いた。料理が運ばれてくると「これ、私が食べてもいいの」と訊ねた。帰りぎわに、お母さんの耳に口を寄せて、「避難所の人達に今日の事、話していいの」と訊いた。段ボールで仕切られた、わずかな空間。行列をして貰ってくる、プラスチック容器に入ったご飯と汁物は、床に置いて犬や猫のように食べる毎日。そよちゃんの柔らかい心は、わずか数十日で以前の、普通の暮らしを忘れてしまっていた。

今ヨーロッパに押し寄せる難民の中の、無数のそよちゃんの為に私は、今日一日をどう生きれば良いのだろうか。 (孫たちの将来を案じるおばあちゃんの会)

※公庄(ぐじょう)さんは昨年末、和歌山県かつらぎ町での生活を切り上げ、元の住吉山手の家に戻ってこられました。今回から、「住吉山手から」と改題して、健筆をふるっていただきます。

「あさこはうすゆうびん」運動に励ましのハガキを

2016年12月ニュース No83号の神戸YWCA ピース・ブリッジ代表寺沢京子さんの平和随想「あさこはうすを訪問して」の中で、あさこはうすの住所が載っていませんでした。

原発に反対して、用地買収を最後まで拒まれた熊谷あさ子さんが建てたログハウス。遺志を受け継いだ娘の小笠原厚子さんが、建設中の原発からわずか300mのハウスに住んでおられます。郵便の配達人で通行量を確保しようという「あさこはうすゆうびん」運動。皆さまもぜひ励ましのハガキを！

〒039-4602 青森県下北郡大間町小奥戸396 あさこはうす
小笠原厚子さま

カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番号 0217129

名義 九条の会. ひがしなだ

催し案内

劇団あすわかひょうご自主公演

シン・ケンポウ

日時：2017年2月18日(土)

第1部 13時半開演 (600円)

第2部 16時半開演 (600円)

第1部・第2部 (1000円)

場所：神戸アートビレッジセンター

問合せ：神戸あじさい法律事務所 ☎078-382-0121

編集後記

★2月18日(土)午後、あすわか(明日の自由を守る若手弁護士の会)有志による演劇の自主公演が2月18日午後新開地のアートビレッジセンターで開催されます。チケットあり。ご希望の方、どうぞ。

(田所)